

令和3年(2021年)9月30日

保護者の皆さま

滋賀県立愛知高等学校

校長 北川 幹 芳

緊急事態宣言解除にかかる対応について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

滋賀県での新型コロナウイルスの新規陽性者数は減少傾向にあり、令和3年9月28日に開催された政府対策本部において、本県に発令されている緊急事態宣言が9月30日で解除されることになりました。

これに伴い、滋賀県では、令和3年10月1日から、学校の行動基準における地域感染レベルを「レベル2」から「レベル1」に引き下げられます。県立学校における対応は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

緊急事態宣言は解除されますが、まだ学校関係の新規陽性者が散見される状況です。引き続き、感染防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学習活動 感染対策を行ったうえで、平常授業を行います。

- ・登校前のご家庭での健康観察・検温は、引き続きお願いいたします。
- ・登校後の健康観察も継続実施いたします。（始業前・放課後の消毒も引き続き行います。）
- ・発熱・咳の症状があるなど体調がすぐれない場合は、登校を見合わせ、担任にご連絡ください。状況によっては、医療機関にもご相談ください。

2 部活動 感染対策を行ったうえで、通常の活動が可能になります。

- ・練習は、平日3時間以内、週休日4時間以内とし、休養日は週1日以上とします。
- ・県外での活動、合宿や泊を伴う活動も実施可能です。（実施にあたっては、学校において必要性を判断します。）
- ・引き続き、更衣室や部室での感染対策を徹底します。
- ・熱中症対策にも十分注意いたします。

3 その他

- ・今後、急な変更等がある場合は、マチコミメール等で随時お知らせします。
- ・ご質問等がございましたら、学年までお問い合わせください。
- ・文化祭につきましては、準備期間等の活動も含め、感染予防対策を徹底したうえで非公開で実施いたします。
- ・修学旅行等を含む校外での教育活動については、実施地域の感染状況を考慮して実施の可否を判断いたします。